

2025年12月15日

高圧一括受電サービス  
ご契約のお客さまへ

株式会社東急コミュニケーションズ

高圧一括受電サービス電気料金の値引き「再開」に関するお知らせ  
(国の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」による値引き)

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃より、弊社の高圧一括受電サービスをご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

標記の件、ご家庭や事業者などの負担を軽減するために、国は「電気・ガス料金負担軽減支援事業(以下、「本事業」といいます。)」として電気料金補助を実施することを発表いたしました。本事業は、電力小売事業者等を通じて電気料金等の値引きを行うものです。

つきましては、下記の通り高圧一括受電サービス電気料金の値引きを行います。

今後とも弊社サービスをご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1.適用範囲

弊社の高圧一括受電サービスをご契約の全てのお客さまに適用いたします。  
(お客さまのお手続きは不要です。共用部、専有部いずれも適用いたします。)

2.値引き期間

2026年2月検針分(1月使用分)～2026年4月検針分(3月使用分)  
(毎月の電気料金の値引きを行います。)

3.値引き方法、値引き単価

①値引き方法

電気料金のご請求金額から「値引き単価×当月使用量」を値引きいたします。  
(※)「値引き単価」とは本事業で定められている以下②に記載の単価をいいます。

②値引き単価(税込み)

住宅 4.5円/kWh (2026年4月検針分は1.5円/kWh)  
共用部・店舗 2.3円/kWh (2026年4月検針分は0.8円/kWh)

③値引き例(税込み)

住宅の値引き単価4.5円/kWh、当月使用量400kWhの場合の値引き額は以下の通りです。  
値引き額=4.5円/kWh×400kWh=1,800円

(注)ご請求金額が0円を下回る場合においては、繰り越しや精算はございません。

(注)定額電灯は使用量の計量が無いため固定の値引き額となります。

以上

国による電気・ガス料金負担軽減支援事業に関するお問い合わせ先  
0120-013-305(平日9:00～17:00)

本状に関するお問い合わせ先

株式会社東急コミュニケーションズ

事業創造本部 関連事業部 事業推進部 ファシリティ企画室 エネルギーサービスチーム  
高圧一括受電サービス担当 03-5717-1545(平日9～18時、年末年始・5月1日を除く)